

別紙 自己負担金が免除

自己負担金免除該当者

免除該当者

証明書类等

- ① 生活保護世帯の方： 「保護受給証明書」（区役所の生活保護窓口）に申請を医療機関の窓口へ提出
- ② 市民税非課税世帯の方： 「市民税非課税確認書」（保健センターに申請） または 「介護保険料納入通知書・介護保険料額決定通知書・特別徴収額通知書」（第2段階から第4段階で本人のものに限る）の写しを医療機関の窓口へ提出
- ③ 名古屋市医療費助成制度（障害者医療・ひとり親家庭等医療）受給者： 「障害者医療証」または「ひとり親家庭等医療証」を医療機関の窓口で提示
- ④ 中国残留邦人等に対する支援給付受給者： 「本人確認証」の写しを医療機関の窓口へ提出

証明書類の取得方法について、詳しくは名古屋市公式ウェブサイトにてご確認ください。免除の対象者であっても、すでに自己負担金を支払って受診した場合は、返金できませんのでご注意ください。検診の結果、精密検査が必要な場合や病気が発見された場合の検査料や治療費等は別途費用が発生しますので、ご注意ください。